

パリ協定発効で変わるエネルギー需給

◆再生可能エネルギーが総発電能力で石炭を上回る

2015年12月に採択され、20年以降の地球温暖化対策の大枠を決めたパリ協定が、米国、中国、EUなどの批准により16年11月に発効した。今後、自主的削減目標達成の検証方法など協定の実効性を担保する具体的なルール作りが始まる。

これと符合するかのように、エネルギー需給の変化を示すレポートが2つの国際機関から公表された。1つは、国際エネルギー機関（IEA）の「再生可能エネルギー中期見通し」である。IEAは、「再生可能エネルギーにとって15年は画期的な年になった、風力と太陽光発電の大幅な増加により、再生可能エネルギーが総発電能力で石炭を上回り最大になった」としている。もっとも再生可能エネルギー発電の稼働率は天候等に左右されることから、総発電量に占めるシェアは15年で23%に止まる。だが、21年に向け増加する発電能力の6割は再生可能エネルギーだとしている。再生可能エネルギー加速の契機となったのは地球温暖化対策による政策的な後押しであるが、それ以外にも大気汚染対策、コストの低下、エネルギー安全保障などがあり、流れは簡単には変わらないとみている。

◆原油市場のニューノーマル：需給の調整役となるシェールオイル

2つ目は、国際通貨基金（IMF）による原油市場の見通しである。現在の50ドル前後の価格は持続可能であり、以前のような乱高下の可能性は低いとしている。

IMFは、14年夏場以降の原油価格の急落から、2つのことが分かったとしている。1つは、シェールオイルの需給対応能力の高さである。価格が下落しても生産を継続できる油井があるだけでなく、操業を停止していても、価格が上昇すれば数週間で生産を再開できることが明らかになった。シェールオイルが調整弁になることによって、需給バランスは維持可能だとみている。2つ目は、価格が急落した割には原油需要の伸びが弱いことである。新興国の成長が鈍化していることに加え、パリ協定合意による脱炭素の動きがあるとしている。

パリ協定では、長期目標として今世紀後半には温暖化ガスの排出を「実質ゼロ」にするとしている。日本も長期のエネルギー需給のあり方が問われる。【松尾隆】